

公開
学習会

これからの「ビジネスと人権」を考える ～NAP策定を受けて～

◆日 時◆ 2021年1月26日（火）14時30分～16時30分
◆会 場◆ A：Zoomへの参加 B：YouTubeの視聴

日本政府は2020年10月16日に「ビジネスと人権に関する行動計画」（NAP）を公表しました。SDGs達成への貢献も目指すとするこの行動計画は、今後、人権への負の影響に対処する政策戦略として有効に実施されていくのでしょうか。この公開学習会では、NAPの策定経過と概要を伝えるとともに、**労働のあり方**の視点から、また**ビジネスと人権に関する指導原則**や他国のNAPにも言及しながら、今後の方向性を考えます。

◆プログラム◆

① 「NAPの策定経過と今後の課題」 [20分]

— 松岡 秀紀（ヒューライツ大阪 特任研究員）

2020年10月16日に公表された日本のビジネスと人権NAP。4年間にわたる策定プロセスを振り返り、NAPの概要を伝えるとともに残された課題を考えます。

② 「国内外における責任ある労働慣行とNAPの目指すべき方向性～ILOの視点から」 [40分]

— 田中 竜介さん（ILO駐日事務所 プログラムオフィサー）

NAPの策定プロセスに、国際機関であるILO駐日事務所はどういう関わってきたのかを紹介しながら、職場やサプライチェーン上の労働に関わる課題、社会対話の重要性を改めて考えます。

③ 「日本のNAPが示すべき『ビジネスと人権』の方向性とは」 [30分]

— 菅原 絵美さん（大阪経済法科大学 准教授）

日本社会・日本企業が「ビジネスと人権」に取組むにあたっての共通の方向性を示すことがNAPのひとつの役割です。この観点から日本のNAPを指導原則から、そして他国のNAPと比較しながら読み解き、今後の課題を考えます。

○ 質疑応答

◆参加申込◆ ヒューライツ大阪ウェブサイトから申し込みフォームに入力をお願いいたします。

※ 個人情報は本公開学習会及び主催者の関連事業以外には使用しません。

● 申込締切：2021年1月21日（木）17時

● 会場A：Zoomの定員は90名です。

● 会場ABとも、URL等の情報は1月25日（月）にメールでお知らせします。

◆対象◆ 企業関係者、NGO/NPO関係者、関心のある市民の方

◆参加費◆ 会場ABとも無料

◆主催◆ 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）

◆協力◆ 特定非営利活動法人関西NGO協議会

特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ

一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク

ビジネスと人権市民社会プラットフォーム（予定）



一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）

〔お問合せ先〕

〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目7-7 CE西本町ビル8階

TEL : 06-6543-7003 Email : webmail@hurights.or.jp

(210114)